

22. 勘定科目とは何ですか？勘定科目に決まりはありますか？

勘定科目とは、決算書上で分類表示される項目のことです。NPO 法人会計基準の別表に勘定科目の例が記載されていますので、それを参照したうえで、ここにはないものについては必要な科目を適宜加えても差しさわりありません。

ただし、NPO 法では「計算書類(活動計算書及び貸借対照表をいう)及び財産目録は、会計簿に基づいて活動に係る事業の実績及び財政状態に関する真実な内容を明瞭に表示したものとすること」とされていますから、この点は考慮が必要です。会員や寄付する人、利用者等の関係者に理解しやすいように整理しましょう。また、年度ごとの比較をするために、一度決めた会計方針や勘定科目などの表示方法はみだりに変更しないようにしましょう。

企業会計用の会計ソフトを使う場合には、受取会費、受取寄付金、受取助成金等の NPO 法人特有の勘定科目は新たに設定する必要があります。この場合も、たとえば、受取会費を正会員受取会費と賛助会員受取会費に分けるかどうか、受取入金金に分けるかどうか等は、その団体ごとの事情に合わせて決めても問題はなく、必ずこうしなければいけないといった決まりはありません。また企業会計の経常費用は、事業費と管理費に区分されていないので、工夫して使う必要があります。

活動計算書の科目

[別表1](#)

貸借対照表の科目

[別表2](#)